

朝日学生新聞社 消費増税に伴うお知らせ

2019年8月28日

朝日学生新聞社は、2019年10月1日からの消費税率改定に伴い、購読料について以下のようにさせていただきます。

朝日小学生新聞

◇定期購読の月ぎめ購読料 税込み 1769 円で変わりません

※「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」として軽減税率が適用されるため、消費税は8%のままです。

◇即売・1部売り 税込み 70 円（9月30日付まで） → 税込み 72 円（10月1日付から）に改定

※軽減税率の適用外となるため、消費税10%が適用されます

朝日中高生新聞

◇定期購読の月ぎめ購読料 税込み 967 円（9月29日号まで） → 税込み 985 円（10月6日号から）

※軽減税率の適用外となるため、消費税10%が適用されます

◇即売・1部売り 税込み 250 円（9月29日号まで） → 税込み 255 円（10月6日号から）

※軽減税率の適用外となるため、消費税10%が適用されます

以上

お問い合わせ（平日午前10時～午後6時）

朝日学生新聞社 広報・教育メセナ部

電話 03-3545-5223

メール home@asagaku.co.jp